

令和6年第9回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年9月20日（金）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時08分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教 育 長 鈴 村 俊 二
委 員 村 上 直 人
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 木 村 敏 幸
委 員 堀ノ口 香 織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小 島 久 和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也
学校教育課長 桜 井 正 志
学校教育課統括主幹 加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事 明 壁 啓 純
学校教育課指導主事 池 田 森太郎
学校教育課指導主事 加 藤 雅 尚
教員研修センター所長 和 田 英 也
給食センター所長 正 城 彰 一
社会教育課長 永 井 伸 明
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代
新創造交流施設建設室長 栗 原 知 里
中央図書館長 内 山 香 織
芸術劇場管理課長 中 島 達 也
文化芸術課長 阿 部 吉 晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神 野 敬 士
学校教育課主任 岡 田 直 美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

な し

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和6年第9回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第8回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、承認第22号、「小学校教師用指導書の取得の追認（その1）の議会提出に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、承認第23号、「小学校教師用指導書の取得の追認（その2）の議会提出に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第5、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(4)について、教育部長及び担当課長等から順に報告を求めます。

教育部長、教員研修センター所長、学校教育課指導主事、社会教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員(村上 直人)

令和6年度（2024年度）夏季研修の結果について、効果測定アンケートの平均回答率が76.5%は非常に残念な結果であり、アンケートの回答まで完了することが研修の終了ではないか。

教員研修センター所長（和田 英也）

教師用のタブレット端末機はセキュリティの関係上、校内のサーバーのみに繋がっており、校外の研修時に参加する場合は、代替機又は子供用のタブレット端末機を使用しております。子供用のタブレット端末機は夏期休業中の持ち帰りにより台数に制限があり、端末機を使用せず参加している教職員はその場でアンケートの回答ができず、持ち帰り業務となっているため、やや低い回答率となっております。声掛け等を行い周知していきますが、次期更新時には校外でも教師用タブレット端末機の使用ができるよう要望していきたいと考えております。

2番委員（久野 友士）

令和6年度（2024年度）夏季研修の結果について、授業力向上研修の「ICT機器活用協力校と連携したタブレット活用学習会」の内容は協力校としての成果の発表が主となっているのか。また、協力校の加木屋小学校と上野中学校の2日間研修が実施されているが参加者数の差はどのようなか。

教員研修センター所長（和田 英也）

今年度より教員研修センターと協力校が協力して取り組みを始めた事業で、加木屋小学校及び上野中学校の3名の講師の先生はICTに強く、実践した取り組み事例を発表し研修することにより、市内18校の教職員に展開していくことを趣旨で行っております。また、加木屋小学校は学校の研修の一環として参加していることから参加者数の差が生じています。

4番委員（木村 敏幸）

令和6年度（2024年度）第4回小学生親善交流事業（釜石市）の結果について、8月後半の暑い時期に実施したが、子供達は体調不良等起こしていないか。

学校教育課指導主事（加藤 雅尚）

3日間体調不良等もなく学びを進めることが出来ました。また、事後の体調不良等の報告もございません。なお、現在は学びの成果を各学校でまとめ、来年度の交流に向けて意欲的に活動を進めています。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて(5)から(7)について、担当課長等から順に説明を求めます。

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（石川 真理子）

通学路安全推進会について、児童生徒の登下校中に実害はないが不審そうな人がいる場合、学校ではどのように対応するべきと考えるか。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

不審者情報についてはトラブルに繋がる場合もあるため、教育委員会で慎重に判断して発信しています。登下校中は保護者の責任でもあるため、学校に情報提供や問い合わせ等があった場合は警察への連絡を促した上で、教育委員会へ報告するよう教頭会等で周知しております。また、教育委員会も青少年育成センターと連携してパトロール等の実施は行っております。

5 番委員（堀ノ口 香織）

通学路安全推進会について、中学校の先生は参加していないが対象は小学生のみか。

学校教育課長（桜井 正志）

児童生徒の安全な通学路の確保を趣旨としているため中学校も含まれるべきではあるが、小学校の通学路を中心に実施しているため中学校の先生は参加しておりません。

1 番委員（村上 直人）

通学路安全推進会について、危険箇所は何か所か。

学校教育課長（桜井 正志）

学校からの対策要望箇所は54か所です。

2 番委員（久野 友士）

通学路安全推進会について、危険箇所と捉えてよいかわからないが、交通ルールを守らない大人への対応はどうか。

学校教育課長（桜井 正志）

大人側の交通ルール、マナー違反についての報告もあります。注意喚起等の看板を設置してほしい等の対応は可能と考えますが、交通ルール違反については学校側での対応は難しく、警察に通報等の対応をお願いしております。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(8)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これをもって、令和6年第9回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。